

聴覚障害者制度改革推進兵庫本部の公開質問状の回答一覧 兵庫1区…神戸市(東灘、灘、中央区)

候補者名	井戸正枝(民主党)	盛山正仁(自由民主党)	筒井哲二朗(日本共産党)	井坂信彦(みんなの党)
1. 障害者総合支援法について	(回答無し)	一日も早く障害者権利条約が批准できるよう、国内法整備を進めるべきである	<p>今回の支援法は、当事者の意見を聞かないばかりか「基本合意」や「骨格提言」を無視したもので到底納得できません。</p> <p>「意思疎通支援事業」についても、視覚障害者の定義、範囲、権利としての情報アクセス・コミュニケーション、地域格差、財源の問題など不十分なものです。</p> <p>「基本合意」や「骨格提言」にもとづいた新法を制定するよう皆さんとともに頑張ります。</p>	(回答無し)
2. 市町村等のコミュニケーション支援事業について		ユニバーサルサービスのあり方、国としての役割をはっきりとさせるべきである	<p>居住する市町村によって支援の内容や範囲が異なることがあってはなりません。</p> <p>意思疎通に必要な手話通訳者、要約筆記者の派遣は公費で行うのが当然です。</p> <p>さらに当事者が必要とするコミュニケーションを完全に保障するものでなければなりません。実施の主体は市町村であっても費用は国が負担すべきです。</p>	
3. コーディネーターの身分保障について		上記2と同様である	<p>専門性と幅広い知識・経験が必要とされるコーディネーターの養成と身分保障は、意思疎通支援事業に不可欠なものです。国や都道府県の責任で制度化させることが必要です。</p>	
4. 行政機関におけるアクセシブルな情報提供について		当然の見解であります。	<p>全ての住民に公平なサービスを提供すべき行政機関に、障害を理由に格差が生まれることは許されません。少なくとも福祉事務所や衛生保健事務所の窓口到手話通訳ができる職員の配置を義務づけるべきです。</p>	
5-1. 参政権が制限されていることについて		現職の時に、聴覚障害者の方々からのご要望を受けて動いたものの、解散により改善できなかった。議席を回復すれば是非とりくみたいと考える。	<p>政治参加の権利が十分に保障されていなかったことはその通りだと思います。</p> <p>ようやく是正されつつありますがまだまだ不十分です。法改正も含め一層前進させるために全力をあげます。</p>	
5-2. 今回の選挙で情報保障を実施するか		希望したが、党としての政見放送作成で、かなわなかった。	<p>政見放送や個人演説会などでの手話通訳、要約筆記、字幕、もうろう者むけなど、選挙管理委員会などの責任で行うべだと思います。なお日本共産党の政見放送には手話通訳者を配置しています。個人演説会でも配置するよう努力します。</p>	
6. 障害者差別禁止法について		<p>拙著「バリアフリーからユニバーサル社会へ」2011年創英社/三省堂書店でご覧頂きたい。</p> <p>上記ご要望については良く承知し、理解するものの、法律を制定すれば済むものではない。権利要約を批准</p>	<p>障害者政策委員会「差別禁止部会」は、「合理的な配慮の不提供」や「不均等待遇」を「差別とすること」を求めています。この趣旨を踏まえた法の制定実現めざして頑張ります。</p>	

		できる環境を整えることが重要である。		
7. 情報・コミュニケーションを保障する法律等の必要性について		同感です。例えば TV や映画等への字幕の義務化等、ユニバーサル社会の実現を目指すべき。	すべての障害者の情報アクセスやコミュニケーションを十分に保障するために 現在の法律のもとでも完全に実現できるよう全力をあげます。不十分なところは新しい法律をつくり補うのは当然のことです。	
8. その他障害者施策について		拙著「バリアフリーからユニバーサル社会へ」をご覧ください。少なくともバリアフリーの分野においては第一人者であると自負しております。日身連小川会長は私の東京後援会副会長です。	2012年6月に可決した「障害者総合支援法」は民主党政権と障害者との約束である「基本合意」や「骨格提言」をホゴにしたもので断じて許されません。 そのことに対する障害者の怒りを目の前で見ました。怒りをこめて抗議するとともに、障害者の要求を全面的に満たす新しい法律制定のため皆さんとともに全力をあげます。	